

空き家を対象にした侵入盗が多発

鴻巣警察署管内では空き家を対象にした侵入盗が増加しています

防犯対策

一見して空き家とわからないようにする

- ポストに郵便物をためない
- 除草等庭の手入れをする
- 窓等を割れたまま、壊れたままにしない

防犯グッズ等を活用する

- 防犯ステッカーを貼る
- 防犯カメラ・センサーライトを設置する

空き家は窃盗被害だけでなく、不審者の住みつき（不法占拠）、不正に購入した物品の配達先に指定される等、他の犯罪の発生場所になる可能性があります。



鴻巣警察署 048-543-0110

